

目 次

1	交通情勢の推移	1
2	全国の交通事故	2
3	県内の交通事故	4

地域別発生実態

(1)	警察署別交通事故発生状況	4
(2)	市区町村別交通事故発生状況	5

全体的な特徴

(1)	何月に事故が多いか	6
(2)	何曜日に事故が多いか	7
(3)	何時ころに事故が多いか	8
(4)	どの路線に事故が多いか	9
(5)	どんな道路形状のところに事故が多いか	9
(6)	どんな道路線形のところに事故が多いか	10
(7)	どんな形態の事故が多いか	10
(8)	どんな状態での死傷者が多いか	11
(9)	年齢層別ではどうか(男女別死者数)	12
(10)	どんな原因で事故が起きているか(第1当事者)	12
(11)	事故を起こした人の居住地はどうか	13
(12)	事故を起こした人の職業はどうか	13

個別的な特徴

(1)	二輪車の交通事故	14
(2)	高校生の交通事故	17
(3)	歩行者の交通事故	19
(4)	子供(中学生以下)の交通事故	21
(5)	高齢者(65歳以上)の交通事故	23
(6)	自転車の交通事故	25
(7)	飲酒運転による交通事故	27
(8)	高齢運転者(65歳以上)による交通事故	29
(9)	若年運転者(25歳未満)の死亡事故の特徴	31
(10)	シートベルト非着用死者の実態	31

参考資料

(1)	交通環境 年別推移	32
(2)	年別月別死者数一覧表	33
(3)	年別状態別死者数一覧表	34
(4)	年別年齢層別死者数一覧表	35

用語の解説

- 交通事故 道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故をいう。
- 死者 交通事故によって、発生から24時間以内に死亡した者をいう。
- 重傷 交通事故によって負傷し、1か月(30日)以上の治療を要する場合をいう。
- 軽傷 交通事故によって負傷し、1か月(30日)未満の治療を要する場合をいう。
- 第1当事者 交通事故に関係した者のうち、過失(違反)が最も重い者をいい、過失が同程度の場合は、損傷の最も軽い者をいう。
- 第2当事者 交通事故に関係した者又は物のうち、第1当事者の直接の相手方となった者をいう。
- 歩行者 道路において歩行し、走行し、作業し、遊戯し、佇立し若しくは寝そべっている者又は車いす若しくは小児用の車に乗っている者をいう。
- 自転車 道路交通法第2条第1項第11の2に規定する自転車をいう。
- 二輪車 自動二輪車(側車付のものを含む。)及び原動機付自転車をいう。
- 子供 中学校又は小学校(相当する特別支援学校を含む。)に通学中の者及び6歳未満の者をいう。
- 高齢者 満年齢が65歳以上の者をいう。
- 高齢運転者 自動車又は原動機付自転車を運転して第1当事者となった高齢者をいう。
- 若年運転者 自動車又は原動機付自転車を運転して第1当事者となった満年齢が25歳未満の者をいう。